

広島市障害者施策推進協議会（平成23年度第4回）会議要旨

1 会議名

平成23年度第4回広島市障害者施策推進協議会

2 開催日時・場所

平成23年（2011年）11月17日（木）19:00～21:10 広島市役所本庁舎14階第7会議室

3 出席委員（18名）

間野会長、堀田会長職務代理、天方委員、浦邊委員、岡村委員、奥田委員、落合委員、金子委員、古池委員、後藤委員、榊委員、田中委員、中神委員、中島委員、西川委員、藤尾委員、船津委員、三戸委員

4 事務局（7名）

糸山健康福祉局長、松出障害福祉部長、橋場障害者施策総合推進担当課長、国重障害福祉課長、奥原障害自立支援課長、合田精神保健福祉課長、樋野障害児支援担当課長（こども未来局こども家庭支援課）

5 傍聴人

なし

6 議題

- (1) 議題1：新たな障害者基本計画策定における検討課題及び取組の方向性の整理について

7 会議資料

(1) 議題1

資料1：新たな障害者基本計画策定における検討課題及び取組の方向性

資料2：新たな障害者基本計画策定における取組の方向性の分類及び整理

資料3：新たな障害者基本計画策定における取組の方向性の仕分け

金子委員提出資料

8 会議要旨

- (1) 第2期障害福祉計画の平成22年度実績について

資料1～3により、事務局（橋場障害者施策推進担当課長）から説明した。

【以下、主な質疑応答等の要旨】

(間野会長)

確認ですが、計画期間は何年間の予定でしょうか？

(橋場障害者施策総合推進担当課長)

今年度第1回の会議で説明したとおり、5年間で予定しています。

(間野会長)

分かりました。委員の皆さんには、計画策定から5年後の段階を頭に描きつつ、議論していただきたいということです。

資料3について、大項目、中項目、小項目に分かれています。これについては、小項目が障害者基本計画のカバーする範囲という前提で意見を出すのか、それとも、小項目については、例示的に示しているもので、まだ他にもあるかも知れないということなのか、その辺はどうでしょうか。

(橋場障害者施策総合推進担当課長)

計画の範囲につきましては、まだ詰めきれていないというのが正直な所です。ただ、現行計画とそれ程変わるものではないと考えていて、その意味では、ほぼ現行計画に対応した形になっています。

しかし、小項目については、レベルが揃っていないので、その整理を含めてご意見をいただきたいと考えています。

(間野会長)

ある意味では、今現在整理中とのことですので、むしろ皆さんからの意見をお聞きして、場合によっては小項目の構成も変更する必要があるということで理解をして頂ければと思います。

また、本日は、金子委員から、事前にペーパーで意見が提出されておりますので、まずは説明をお願いします。

(金子委員)

資料1の1「互いに尊重し交流する」の中の「障害や障害者についての一層の理解促進」についてですが、鳥取県が行っているアイサポート運動、障害者の事を理解するための分かりやすいパンフレットを作り、それを基に市民サポーターを作るというものですが、その取組を広島県も行う事になったと聞いていますので、広島市もご協力頂きたいと思います。

「学校、地域、職場についての啓発の促進」に関連して、岐阜県で、知的障害の人の事をわかってほしいというパンフレットを作り、それを学校の授業などで使って非常に効果を挙げていると聞き、広島でも社会福祉協議会と協力してパンフレットを作り、同様の取組を行う予定ですので、ご協力をお願いします。

「精神障害者、高次脳機能障害、難病患者との関係団体による活動に対する支援の充実」について、この項目に、是非、知的障害者も加えて頂きたいと思います。育成会にはフレンドの会という本人支援の会があり、月1回、ピアカウンセリングやレクリエーション勉強会を行っています。その中では、親が亡くなったり、買い物をしすぎて自己破産したり、親戚が保証人として障害者本人の名前を勝手に使ったりというようなことまで、支援者が関係団体に繋いでいるのですが、その支援者も親の善意によっているので、市の支援を頂きたいと思いました。

次に2「住み良いまちを作る」の「障害の態様に配慮した市営住宅の整備・改善」と「グループホ

ーム等の整備促進」についてですが、市営住宅を整備する際に、例えば老人とか障害者が利用できるユニット形式のグループホームを作るなど、この2つをリンクさせる必要があるのではないかと思います。

「福祉避難場所の指定」については、一次避難場所である学校の体育館などの利用が難しい障害児者の為に、特別支援学級や保健室などの利用をマニュアル化していただきたい。

「障害の態様に応じた情報提供サービスの充実」についてですが、アンケート調査の自由意見を見ると、制度や施設について、周知不足、情報不足、誤解があることを強く感じました。「福祉のしおり」もあるにはあるのですが、初めて見る人にとっては、どこに何が記載してあるか分かりにくいと思うので、仲間作りがしたいとか、発達診断を受けたい、医療を受けたい、ヘルパーを使いたい、など具体的な項目を挙げて、チャート式のように、自分の知りたい項目が見られるように工夫する必要があると思っています。

続いて3「支え合い安心して暮らす」の、「福祉サービス基盤の整備促進」について、重複障害者に対する取組があまり見えていないので、支援をして頂きたいと思います。

「発達障害者に対する支援の充実」について、広島市発達障害者支援連絡協議会と、当障害者施策推進協議会との関連が見えづらく、両者の関連性がどうなっているのかを知りたいのが、まず1点あります。それから、発達障害者支援センターの位置付けですが、アンケート調査の自由意見にもあったように、もっと成人の発達障害者の為に使えないだろうかと感じました。

それから、次に「障害者のスポーツ・レクリエーション等への参加促進」、これは現在、心障センターで、障害者を対象に色々なスポーツを行っているんですが、重度障害者の割合がどの位なのかという事が非常に気になっています。重度障害者でも、無理なく繰り返すことで、スポーツを楽しめるので、そのようなプログラムを検討して頂きたいと思いました。

それから、(4)「疾病の予防・早期治療等の充実」の欄に、③として、健康作りの推進を入れて頂きたいと思いました。肥満になる障害者が多いので、運動だけでなく、食事や生活習慣などトータルで参加できるプログラムが必要ではないかと思っています。

「障害児やその家族に対する支援の充実」、これは、子ども療育センターについてだと思いますが、アンケート調査結果を見ても、療育センターの体制についての検討がいると感じました。

それから、今回の障害基本法の改正で、知的障害者にとって注目すべき点として、意思決定支援があるだろうと思います。意思表示ができない障害者の場合、家族や支援者が意思決定をしてしまって、案外、本人の意向と違っている場合がありますので、本人の意思決定に関する支援の整備が必要ではないかと思っています。ただ、これを計画のどこに入れるべきかを考えているのですが、やはり、相談体制の所なのかと思っています。

(間野会長)

今の意見は、今後、施策を具体化していく中で、参考になる部分が多かったと思いますが、資料3のフレームにもちょっと関わるところがあるかなという感じがしました。例えば、健康作りの推進というのは、資料3には、社会参加活動の促進と健康づくりの支援というタイトルはあるのですが、具体的に健康づくりの中身は何も書いていないので、タイトルと中身がアンバランスだなと思います。

それから、最後の意思決定支援についても、小項目のレベルで入る話なのかについて、検討する必要があると思いました。また、重複障害者への取り組みの強化も意見の中にありました。それも小項目のレベルでもどこかに書き込まないといけないのではないかと感じたのですが、今の段階でこのフ

フレームに関わる事として、事務局からコメントがありますか。

(橋場障害者施策総合推進担当課長)

具体的な取組が検討できるものにつきましては、積極的にご意見を取り入れたいと思っています。

(糸山健康福祉局長)

今、骨子案を示していますが、スケジュールで言うと、実際、施策を細かくぶら下げていって出来上がりというのは、まだ1年以上先の話です。今は骨格を固めようという事で、今日、資料3を出しましたが、いきなり抽象論を議論しても、なかなか皆さんから意見を頂くのが非常に難しい点もありますので、今、金子委員から出された意見を見て、会長からご指摘があったように、やはりこの中で大事だという事は、この中にどこに入っているかとか、どこに入れればいいのかとか、入れようとした時には項目が無いなど、そういう形で見ていただきたいと思っています。

今、会長が言われたように、健康づくりの所が無いというようなことがあれば、例えば、保健・医療・リハの中の保健を引っ張りだして、健康づくりとくっつけて、予防という観点をもっと充実させようとか、そうすると社会参加の項目は上がいいのではないかと、今日はいきなり抽象論でなくてもいいので、自由に意見を言っていただいて、事務局としては、それをどんどんストックをしていきながら、整理していきたいと思っています。

(間野会長)

少なくとも、先程指摘したことについては、このフレームの中に入れる、入れないというのを検討して頂きたいと思います。

(藤尾委員)

第2回の会議で「現行計画の総括的な整理等」という非常にいい資料を頂いてますが、今回の資料は、これを簡素化して、全体をまとめ直していますが、現状の取組みの具体案が全くみえないものになっています。その上で、施策を継続する、継続しない、現状に不満な点がある取組みに対しては、その対策や検討課題を新たに追加する、というような整理をお願いしたいと思います。

(間野会長)

現行の計画には具体的な施策まで全部書いてありますが、その改定版を素案として出してもらって、それを見て議論していくという話はなかなか難しいので、まず、章構成として、目次構成を皆さんに了解して頂いて、その上で具体的な施策を検討するのは、次のステップになろうかと思っています。

(藤尾委員)

だったら、第2回の資料が何だったのかという事になると思います。今回の資料は、第2回の資料から細かくするのではなく、項目を簡素化してあります。第2回の資料で、小項目まで出されていたのを、逆に今日の資料では元に戻ったような感じがします。

(橋場障害者施策総合推進担当課長)

新たな計画を策定する際に、体系から積み上げていくのか、具体的な事業から積み上げていくのか

ということではありますが、我々としては、まず、体系・枠組から議論して頂いて、その後、現行計画の整理も含めて、細かい事業をぶら下げていくという作業をしたいと考えております。

本日は、今年度内に骨子案を作成する必要上、資料を提示させて頂きました。第2回の会議資料については、あくまで、現行計画の枠組みの中での整理、課題ですので、それを踏まえた上で、今回の枠組みを作成しました。

(榊委員)

最終的な基本計画についての論議は、後日になると思いますが、この資料は抽象的ですから、いいとも悪いとも言えない。今は、その段階の話だから、それでいいと思いますが、今回の計画を策定していく中では、権利条約の問題や、自立支援法に代わる総合福祉法の関係で、社会的、司法的問題もありますし、差別禁止法の問題を重要視していく必要があります。

最近、障害者に対する虐待や差別事例が増えているように感じていて、これからさらに増える可能性があると思います。私のところにも、反貧困ネットを通じて、刑務所を出所してきた障害者からの相談がありますが、このような問題はなかなか引き受けるのが難しいこともあります。これらの問題は、成年後見制度とも関わってくると思いますが、現在のままだと、それではカバーできない面がでてくることも予想されます。

だから、基本計画を作成する上で、差別、虐待といった問題意識をどう盛り込むかについて、事務局にも考えてもらわないといけないし、私たちも考えなければならないと思います。

(落合委員)

私は、東広島市の障害者施策推進協議会の会長をしていますが、広島市と比べると市の規模が小さく、広島のように大きな豊かな市ではありませんので、次の5年間については、非常に悲観的な目標を立てていろいろなことを考えています。

例えば、障害者雇用の拡大については、政府の施策を待っていたのでは、どうしようもないということで、社会的企業を東広島独自で運営することも考えています。そうしないと障害福祉計画の数値目標の達成ができない状況です。これからTPPが締結されるようなことになると、雇用なき経済成長になります。そのような事を考えると、これからは自治体が新たに独自の施策を打ち出さないと、問題解決が出来ないのでは、と感じています。

(間野会長)

今の落合委員の意見と、榊委員の意見には、共通するところがあって、障害者と貧困、差別ということについて、併せて考えないといけないような社会情勢が生まれてきていることは、日本にとって新しい事態ですので、それに対する対応をこの新計画のなかで固めていく必要があると思います。

それから、社会的企業についても、非常に注目を浴びているところですので、これを如何に広島市の障害者施策に取り込んでいくのか、必要性がないのかあるのかいうことを、是非、計画を立てる段階で検討していただきたいと思います。

(藤尾委員)

今、落合委員から出た社会的企業は、箕面市の障害者事業所が行っているような社会的雇用という感じのニュアンスなんですか。

今、広島市で行っている、ジョブコーチやジョブ・ライフサポーターによる支援に加えて、社会的雇用を行っていただきたいと考えています。

(落合委員)

まさに、箕面市で行っているようなものです。障害者だけでなく、高齢者や刑了者といった人々を含めて考えないと問題解決出来ないと思います。

日本の福祉計画は、「大きな政府論」的な側面がありますが、実際には、アメリカの次に格差が大きい訳ですから、かなり工夫していかないと難しい。

(中神委員)

「学校、地域、職場における障害についての啓発の推進」について、学校での啓発というと、大抵、生徒を対象としていると思うのですが、先日、主人が視覚障害者の生活について話をする機会があって、東区内の小学校へ行きましたが、学校から依頼があったにもかかわらず、全然、案内や説明がなく、初めて行く学校で、どこでどうすればいいか分からない状態だったそうです。ですから、学校といっても、まずは学校内、教師や事務員などについても啓発を進めていただきたいと思います。

(後藤委員)

資料全体を見渡してみて、発達障害、高次脳機能障害、難病というのが、いろんなところにたくさん出ていて、来るべき総合福祉法を睨んだ上で挙げていただいていると思いますが、昨年のアンケート調査もしかり、本当に難病患者の声を聞いていただいているのが、すごくひしひしと伝わってきて、有難いと思っています。

「地域生活支援の充実」の項目に、「高次脳機能障害や難病の関係団体との連携した相談支援等の充実」とありますが、例えば、今、県が100%出して、広大病院の外来棟の中に難病対策センターを設置しているのですが、私ども広島難病団体連絡協議会も、ピア相談員として協力させていただいています。全国的に、相談事業として、自治体からの委託金、助成金が出ている事例が多いと思いますが、その際には、丸投げするのではなく、ピア相談員の重要性を考えて、生きた形でやっていただきたいと思います。

(田中委員)

福祉サービスの充実についてですが、契約とか権利という中で、行き違い等で、色々なトラブルが起きている例があるので、やはり、質の向上という面からの評価がいます。県内でも、第三者評価の推進が進んでいない現実があるので、計画の中に入れていただきたいと思います。

(古池委員)

今の資料では、「相談支援体制の整備」が「地域生活支援の充実」の括りの中に入っていますが、これは、「障害者の権利擁護」と関わりが深いと思うので、「理解と交流の促進」の中の、「障害者の権利擁護」の前に入れた方が分かりやすくなるのではないかと考えます。

(堀田会長職務代理)

事務局の整理の基本的な考え方に関係するのですが、「理解と交流の促進」については、どちらかと

いうと、市民が障害者に対して、という間接的な支援ということで整理していると思います。「地域生活支援の充実」については、直接支援的なものということで整理しているようですから、相談と権利擁護をワンセットとして、どちらに入れていくかという問題があると思います。

また、「国際的な大会の広島開催や選手派遣に対する支援」が「地域生活支援の充実」に入るのは違和感があります。もう少し、障害者の日常生活に直接関わるものが、この地域生活支援のところに入るべきではないかと思います。

「生活環境の整備」のところ「福祉のまちづくりの推進」とありますが、ここにはハード的な部分しか書いておらず、ハード面での推進をどのエリアで進めようとしているかは重要だが、ソフトの部分での福祉のまちづくりも非常に重要で、「理解と交流の促進」の中にある「市民主体の活動の支援」のような部分とセットにして、ソフト、ハード両面から福祉のまちづくりを推進していく必要があると思います。

次に、「災害時支援対策」ですが、災害が起きてからのことしか書いていないのが気になります。東日本大震災のことを考えてみても、最近は防災だけではなく、減災という視点、災害は起こり得るものだという考え方も出てきています。情報支援の充実とも関連してきますが、障害者に対しての事前の支援策が求められると思います。

現実には、名簿を用意しているところで留まっていて、地域の中で、障害者と支援者がうまくコミットしていないと思います。これは、民生委員も頑張っておられますが、実際は機能しにくい面がある。

障害者に、災害時、誰に支援してほしいかを聞いてみると、施設の人に連絡したいという人が圧倒的に多いです。その気持ちはよく分かるが、やはり地域の中でやっていかないとうまくいかないと思います。

ですから、施策にするのは難しいと思うが、この災害時支援対策については、災害が起きることを前提に、もう少し点検していただきたい。そういうことが、日々の生活の安心に繋がるのであって、大事なポイントではないかと思います。

(間野会長)

4つの柱のそれぞれに、均等に施策を振り分けると、こうなるのもやむを得ないと思いますが、具体的な中身から言うと、今、意見があったように、相談支援体制と障害者権利擁護はワンセットで、むしろ「地域生活支援の充実」の中にあつた方が、理解を得やすい感じがしますし、それから、社会参加活動の促進と健康づくりのことにしても、先ほど意見があったところを含めて検討して頂きたいと思います。

(橋場障害者施策総合推進担当課長)

具体的に計画を策定する時には、再掲という形で、あちこちに重なる部分が出てくると思っておりますが、やはり、体系図にした時の打ち出し方、見た時のインパクトも大事ですので、今のご意見は参考にさせて頂きたいと考えています。

(船津委員)

障害者の高齢化の問題について、高齢化に伴う支援が資料に見当たらないので、ライフスタイルを生涯的に見ていくようなスタンスが必要だと思います。

(後藤委員)

災害時支援対策の話ですが、広島県内の県北の方で、モデル事業として、災害時の医療支援のネットワーク事業をやっていますが、広島市には、緊急時の医療と福祉のネットワークが全く無いということでした。東日本大震災の際にも、被災した障害者は、必要な薬もなく、大変な状況だったと聞きます。災害時には、医療が必要な障害者が必ず多くいますので、医療、福祉による支援ネットワークを入れていただきたいと思います。

(田中委員)

福祉サービスの充実を図るためには、従事者の養成も不可欠だが、今、福祉サービスの現場に若い人が入ってこないという現状があるので、福祉従事者の養成と働きやすい環境づくりについて、是非、考えていただきたいと思います。

また、事業所の運営自体も厳しい状況で、例えばグループホームを建設したいと考えても、採算が合わないと出来ない、という段階で止まってしまう現状です。一方で、NPO法人などにも施設整備補助の要件が拡大されたように、国は、事業者を増やそうとする施策を行っています。

事業者が増えても、運営が成り立たなければ意味がないので、事業を運営できるような環境整備の促進を行ってほしいです。

(浦邊委員)

障害者に関わる明るい話題として、8月にスポーツ基本法が制定されたことが挙げられる。これによって、例えば、国のナショナルトレーニングセンターで健常者の選手と一緒にトレーニング出来ないとか、強化選手に対しての支援が無いといった状況が解消されることとなります。

この法律は、これからスポーツ庁、スポーツ省といった新しい国の組織が出来ることに繋がり、障害者が社会の前面に出てくるチャンスにもなるので、計画のどの柱に組み込むかの問題はあるにしても、広島市として、スポーツの振興を強く推進して、国のプロジェクトを広島に誘致するような方向性も検討していただきたいと思います。

(中島委員)

先程も意見として出ていましたが、親の高齢化に伴う支援を計画の中に入れていただきたいと思います。私たちの会の課題の中心でもありますが、例えば、ケアホームの利用にしても、週4日しか利用できず、金、土、日の週末は家に帰ってくるという形態のところも多く、親が高齢化するに従って、将来への不安が増えることとなります。

本人の充実した生活のためには、やはり、親の高齢化に伴う支援が必要だと感じています。

(船津委員)

教育に関する件なのですが、障害児教育は、教育の中でも重要な取組みですが、かなりマイナーな位置にあるということをいつも実感しています。なぜかと言うと、障害児保育に関して、加配の保育を付けるのにも、予算が無いといつも言われています。

今日の資料では、障害児教育の充実が項目として挙げられていますが、実際に、教育を所管する教育委員会が追随して来れるのかどうかを危惧しています。

もう一つは、特別支援学校・学級と地域との交流について、今、広島北や広島特別支援学校といった県立学校に通っている市内の障害児も多いですが、県との連携についても懸念を抱いているところ
です。

(橋場障害者施策総合推進担当課長)

今年度内は骨子案までということで、健康福祉局中心に当協議会に出席していますが、来年度以降、
個別の施策について議論していただく際には、局をまたいで、それぞれの関係課長にも出席を依頼す
ることになります。

また、資料として、個別具体の施策を記載したものを作成する際には、事前に関係課と協議、調整
した上で、当協議会に資料として提出するようになると考えています。

(西川委員)

計画を策定する上での大きな考え方、方向性が、今日はまだ示されていないので、抽象的な話にな
らざるを得ない面があると思います。

最初に大きな理念が示されていれば、個別の施策をどう分類するか、という問題もある程度は解決
できるのではないのでしょうか。また、事務局も委員に対して、宿題、予備学習といったことを課して
もいいのではないかと思うので、事務局は遠慮なく言ってもらいたい。

(橋場障害者施策総合推進担当課長)

今の意見は、事前資料によって、議題は分かるが、何を議論するのかは分からないので、協議会の
場までに、意見を整理することが出来ないという趣旨だと受け取りました。

次回からは、資料をお送りする際に、こういうことについてご意見を頂きたいといった具体的な事
項を申し添えて案内するようになりたいと思います。

(榊委員)

前回の話では、これを基にしてパブリックコメントを募集するということでしたが。

(橋場障害者施策総合推進担当課長)

障害福祉計画については、今年度中に市民意見募集を行う予定で、今日、議論いただいた基本計画
については、来年度になります。

(榊委員)

アンケート調査結果は、予定としてはいつ頃公表されますか。

(橋場障害者施策総合推進担当課長)

アンケート調査結果については、前回と同様、基本計画の冊子の中に盛り込むことで公表したいと
考えています。

(藤尾委員)

アンケート調査結果を見ると、悩んでいる方が多く見られたが、何らかの答えを返すことを考えて

いますか。

(橋場障害者施策総合推進担当課長)

無記名式なので、難しいと思うが、アンケートに協力していただいた団体には結果を提供したいと考えています。

(金子委員)

回答を見ると、情報が伝わってなかったり、誤解していたりということがあったので、ホームページに載せるなどの対応をしていただきたいです。

(間野会長)

それではこれで閉会したいと思います。皆さんご苦労さまでした。